



貸し出す目的

一人ひとりの児童生徒が「自分」に合った学びや多様な関わりを生かす学びを実現するため、長岡市教育委員会は1人1台学習用端末としてChromebook（クロームブック※以下タブレット端末）を貸し出しています。

貸し出すもの

タブレット端末、電源アダプタ（ケーブル）
卒業や転校する際は全てを学校へ返却してください。



端末の特徴

使用できるアプリケーションは長岡市で管理しており、児童生徒が個人でインストールすることはできません。また、有害サイト等へのアクセスを制限のため、フィルタリングを行っています。

家庭での利用

- ・家庭に持ち帰った際、インターネット接続が可能です。Googleクラスルームやミライシードなどを利用した課題や授業の予習・復習、長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」の閲覧など、学習に利用するために使用します。
- ・スマートフォンやTVなどの家庭のメディアルールにあわせて利用します。
- ・Googleサービス以外のインターネットの利用について、午後11時～午前5時は利用制限があります。

大事に安心・安全に使うためのチェックリスト

☆チェックをしながら、毎日のあなたの使い方を振り返ってみましょう。

● 学校ではこんなことがある・・・

- 次の授業に教室を移動しているときに走っていて、落としてしまった。
- カバンを机の上に勢いよく置いたときに、画面が割れてしまった。
- 教室の机からはみ出して置いてしまい、仲間に当たって床に落ちてしまった。

● 家庭ではこんなことがある・・・

- リビングの床に置いていて、立ち上がった時に踏んでしまった。
- パットが電源のケーブルをかんでしまい、充電ができなくなりました。
- 飲み物をこぼしてしまい、電源が入らなくなりました。

- 上に書いたようなことがないように、タブレット端末を大切に使用している。
- 家庭での使用について、家庭のメディアルールを守って使用している。
- Googleアカウントやパスワードなど学習に必要な個人情報を他人に教えず、自分で管理して使用している。
- 目とタブレット端末の画面との距離を30cm以上離すことや、30分に1回は20秒以上画面から目を離して使用するなど、健康面を意識して使用している。
- インターネットを利用したサービスでは、自分や他人の個人情報を公開することの危険性を理解して使用している。
- タブレット端末のアップデートのために、1日の使用の最後には必ず電源をOFFにしている。



すべてにチェックが
できたら、あなたは
カンベキだね！

○裏面には「タブレット端末の使用に関する約束」を
掲載しています。

タブレット端末の使用に関する約束

ながおかしきょういきてい かい
長岡市教育委員会

1. 使用の目的

○タブレット端末の使用目的は学習です。学習に関係のない目的で使わない。

2. 基本の約束

- ① 教育委員会から貸与されているものということを常に意識して使用する。
- ② 他人に貸さない。
- ③ アカウントやパスワードは絶対に人に教えない。
- ④ 落としたり、濡らしたりしないように注意して大切に使う。
紛失や重過失による故障等の場合は家庭の負担で修理をお願いする場合がある。
- ⑤ 卒業・転校時には、学校にタブレット端末や付属品等をすべて返却する。
- ⑥ 家庭のUSB記録媒体やデジタル機器等に接続しない。
- ⑦ 機能等更新を定期的に行うため、1日の最後にはタブレット端末の電源を切る。

3. 健康面についての約束

- ① 使用するときには、よい姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせる。
- ② 目と端末との距離を30cm以上離す。
- ③ 学校や家庭で決めた使用時間を守る。30分に1回は20秒以上画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休める。
- ④ 部屋の明るさに合わせて、タブレット端末の画面の明るさを調節する。
- ⑤ 就寝1時間前からは、タブレット端末の利用を避ける。

4. インターネット利用についての約束

- ① 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）を、誰もがアクセスできるインターネット上（SNSやホームページ）に公開しない。
- ② インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿は行わない。
- ③ インターネット上のファイルには危険なものがあるので、むやみにダウンロードしない。
- ④ 人を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするようなことは絶対にしない。
- ⑤ 「感じ方は人それぞれ違う」「自分にそのつもりはなくても、相手を傷つけてしまうことがある」ことを踏まえ、相手の気持ちを考えて使用する。

5. 個人情報の取り扱いについての約束

- ① 本人の許可を得ることなく、写真を撮ったり、録音・録画をしたりしない。
- ② 他人の作品や表現を尊重し、使用するときには相手の許可を得る。

6. その他

- ① 上記1～5のほか、学校で別に定められたルールを守る。
- ② 故障、破損、紛失、盗難、ネット上のトラブル等が発生した場合は、すぐに学校に報告する。